

第2回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成24年9月3日

午後6時30分～8時15分

場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室

出欠状況：出席委員17名 欠席委員5名

事務局：子ども施設課・パシフィックコンサルタンツ

オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長

田中会長：皆さん、こんばんは。お忙し中、お集まりいただきましてありがとうございます。これから第2回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催したいと思います。

開会に先立ちまして、第1回目のときにお見えにならなかった委員さんをご紹介します。

副会長をお願いしております九段四丁目町会長の池田委員です。

池田副会長：第1回目のときは入院しており、ようやく歩けるようになりました。これからよろしく願いいたします。

田中会長：それから、九段幼稚園さつき会会長の加藤委員です。

加藤委員：よろしく願いいたします。

田中会長：本日、南委員が都合でお休みとのご連絡をいただいております。

議事に入る前にご連絡で、区のホームページに当協議会に関する記事を掲載いたしました。この後、前回の議事録をご確認いただいて、そちらもホームページに掲載してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

辰島課長：前回議事録の確認ということで、開催のご案内とともに事前にお送りさせていただきました。事前に確認いただいているかと思いますが、今回、表記は「〇〇委員」という形で、特に名前は特定していない形でお示しさせていただいております。名前を書いたほうがいいのかというご意見がございましたら、この場でご協議いただいて、名前を載せた方がよろしければ、そのようにさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

坂口委員：私の個人的な意見ですが、「委員」という書き方だと、同じ方が2度同じような発言をされたのか、2人の方からそのような意見が出たのか、わからないと思うので、何かしらの形で、議事録概要を読んだときに、きちんとわかるような形のほうがいいと思うのですが。

- 杉田委員 : そのほうがいいと思います。
- 田中会長 : 大体皆さんご意見は同じようですので、次回のときに勘案してください。
- 辰島課長 : 今回はこういう形でやらせていただき、次回からお名前を載せさせていただきます。
- 田中会長 : 今回から発言の場合はお名前をおっしゃっていただいて発言していただくということで、とりあえず進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 辰島課長 : それでは、基礎調査の報告について。前回は概要ということでコンクリートの強度や耐震診断といった構造面についてのご説明を差し上げました。今回は、不足教室ですとか、敷地の外にあるプール、狭い体育館の解消といった教育の今日的な課題に対応した検討案についてご説明をいたしたいと思います。
- なお、資料の説明につきましては、昨年度、技術的な調査を実施いたしましたパシフィックコンサルタンツより説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- PCKK : (資料に基づき説明)
- 田中会長 : ただいまご説明がございましたが、委員の皆様方、何かご質問やご意見をいただければと思います。いかがでございますか。
- 坂口委員 : 東郷公園側の建物がなくなった形になると一体利用が可能となりますというお話があったのですが、公園と一体利用というのは？
- 田中会長 : 例えば、こうなった場合に、防犯上の問題はどうなるのですか。
- PCKK : 誰でも入って来られてしまうとまずいので、例えば可動式のフェンスを立て日常は区切っているが、運動会とかの時には開放して一体利用することも考えられます。そうすることにより、イベントのときに広く使うことが可能ということですよ。
- 坂口委員 : 公園を初めから日常的にというわけではないんですね。
- PCKK : はい、日常的にはありません。
- 田中会長 : 東郷公園側の建物がなくなり、新しい体育館が大きくなると、校庭の広さはどのくらい違ってくるんですか。
- PCKK : はい。体育館が大きくなるのは2mくらいですので、建物がなくなるほうが校庭が広がります。
- 田中会長 : 公園も使えるかもしれないということですね。
- 保科委員 : 隣は都市計画公園ということで、まちづくり推進部の道路公園課の所管です。そういう調整は全くしておりません。あくまでもシミュレーションという形で作らせていただきました。

1つ念頭に置いたのが、和泉小学校を改築したときに可動フェンスをつけました。通常はフェンスで仕切られているのですが、例えば運動会とか行事のときにフェンスを開け校庭の一部として使うというようなことをやらせていただきました。その後、隣の和泉公園を整備し、芝生の公園になっています。和泉小学校にはこども園が併設してありますので、小さなお子さんが芝生で遊んでいます。今回、公園と一体利用ができるのではないかとということで、復元的保存案という形でお示しさせていただいたということです。

冒頭に申し上げましたとおり、区の中での調整は全くしておりませんので、実際どういう形で活用できるのか、運用形態がどうなるかというのは今後の課題になります。ただ、可能性はあるということです。

田中会長 : よろしいでしょうか。

木田委員 : 検討する資料がほとんどない。隣の公園は区のものなのかどうか。

それから、敷地がどうなっているのか全然わからない。今まで昇降口の道路は公園の土地だと思っていたが。この絵を見ると学校の土地。面積がどうなのか。建築法の問題で、一般的な建築法なら多少わかるけれども、学校の建築法は何か違うのか。建築上、土地の問題の利用方法の法律的なものとか。建物はどうなのか。データとか、いろんな検討する上において聞きたいことがいっぱいあるわけです。欲しいのは、そういうデータで、今回の場合はファックスとかで連絡くださいというような形は書いていただいています。どこまで、建築基準法の問題のことお伺いしているのかどうか。聞ける場所も欲しいし。そうじゃないと、我々も何が合っているか、合っていないかわからない。

図面を書いていただきましたが、この図面の中に学校側として、スポーツ施設は何か欲しいのかも全然わからない。今のままで狭いのか広いのかもわからない。

基礎調査の報告をパシフィックコンサルタンツの方から聞いたのですが、この中でこれだとできないとか、できるとか。それから、体育館、プールも地下でできるかできないかも我々はわからないし。他の学校を見に行っただけからできそうだというのはわかっていますが、どの辺ができて、できないのかということ聞きに行ける場所がないと、我々、何も情報がないから検討できないという状況が今だと思うんです。ですから、そういう情報をいただける資料をいただけたらと思っていました。

もう1つは、我々素人でわからないから、同窓会の中で建築家がいれば奉仕でやってくれる人もいるとは思いますが、やはりそうじゃなくて、区の方で検討する前の資料を用意していただきたいし、区の方に聞きたと思っています。

田中会長 : 木田会長のお話は、こういう席でわからないところをどんどんお聞きして、それで、それに対するご返事をいただくとか、持ち帰って検討しますとかいう方法もあると思うのですが。とにかく資料を全部出して、自分たちで検討し、どこかに相談しに行くというような場合もないとは言えないと思うのですが、その相談先を教えてほしいということだと思っておりますが、先ほどの区の説明は、現状の学校を調べたところ、こういうことですよということと、これを建て替えるとか、改装するとかいうときはこうなりますよというお話だったと思うんです。それについて、木田さんのほうで、もっとこういうことを知りたいんだ、ああいうことを知りたいんだということをおっしゃっていただいたほうが、よろしいと思っております。

事務局 : そうですね。

木田委員 : ただ、この場でやるというのは難しいと思うんです。今これをもって、初めて見て。専門家ではないからね。だから、次回までの間に、こういう資料を欲しいとかね。

保科委員 : 基本的に学校の施設建設につきましては、区役所の子ども教育部の子ども施設課が窓口になっておりますので、子ども施設課あてに何なりとおっしゃっていただければ資料は用意させていただきます。今日この場でお答えできる分につきましては、建築の専門家もいますので、お答えできるものはこの場でお答えさせていただくという形をお願いします。今日の資料につきましては、当然 100%の資料ではございませんので、不足しているということをご指摘いただければ次回ご用意させていただきたいと思っております。

それから、基本的に建築基準法上、学校だからということで緩まる場所はないと私どもは認識しております。階段の高さ、蹴上げの問題とか、厳しくなる部分はあるかもしれませんが、逆に緩まる場所はありません。学校施設だからということで例外的な規定があるわけではございません。逆に耐震は、学校の場合は通常の一般の民間のマンションよりも 1.25 倍の強度を持たさなければいけない。区役所本庁舎につきましては 1.5 倍の強度を持たさなければいけないという形です。ですので、雑駁な言い方をさせていただければ、通常の一般の民間の建物よりは厳しい基準で作らなければいけません。

木田委員 : 1.25 倍というのは、何に対してですか。

PCKK : ここの建物は強度の計算上、1.25 倍ということです。

木田委員 : 強度の計算がわからないんです。構造の計算が何を言っているのか。学校は 1.25 でしょう。震度 7 以上だったら崩れるのか、崩れないのか、そういうとき 1.25 だったら大丈夫だとか、大丈夫じゃないということがわからないんです。

- PCKK : 震度 7 については倒壊する可能性非常に低いということです。建物にひびが入るとか、建物の損傷はありますが、崩れるというところまでは行かない。
- 木田委員 : IS と、震度と、マグニチュードとあるでしょう。大体はわかるんだけど、IS というのは別でしょう。だから、その辺になると全然わからなくなっちゃう。
- PCKK : 難しいのですが、IS 値というのは、構造の耐震の診断をするときに、どれぐらい強い建物かというのを見る目安の数字です。
- 木田委員 : 言い換えれば建築法上の用語でしょう？ 我々はそれがどれぐらい強いのかというのがわからない。
- PCKK : IS 値の 0.6 という数字であれば震度 6 ぐらいでも倒壊することはないという考えです。0.6 を目安に耐震補強は行われています。
- 木田委員 : 大きい地震が来たらみんなが逃げて来る避難所だからより強いほうがいいけれど、ここの学校だけより強くやれるのか、やれないのかという問題もあるだろうし。いろんな問題があるから、その点がよくわからない。
それから、この間のデータで、高さが 16.5 センチですと言われていて、それで、勾配がきついとなっていましたよね。
- PCKK : 階段のところですね。
- 木田委員 : 1 階の勾配はきつくありません。勾配は緩いです。踏面が 28 センチと 26 センチじゃないですか。こちらは長いから、勾配は緩やかになりますよ。
- PCKK : その数値は現状の数値ですが、踏面が同じ規定値であればきつくなるという意味合いで書いていました。
- 細内委員 : 地下は採光が取れないと言いましたよね。例えば東側の塀ギリギリに、空間を掘れば、採光が取れるでしょう？ 取れないということを前提に考えてもらっちゃうと困るんです。地下を利用する場合には、採光は取れるはずなんです。
- PCKK : そういったドライエリアのようなものを取ってやれば可能ですね。
- 細内委員 : 地下は採光を取れませんかと話してしまうと考えてしまいますが、地下の利用はできますよね。図面に、高さ制限の傾斜があると書いてあるが、地下制限はないんですよね。
- PCKK : はい。
- 細内委員 : 地下はいくら掘っても大丈夫ということですね。校庭の下も全部使えますね？ ということは、端っこを全部掘れば、採光も風も空気も取れるわけです。
- PCKK : 外周にすべてを掘ってしまうと、ちょっと校庭が狭くなります。
- 細内委員 : 体育館部分を 1 階上げれば校庭が広がるじゃないですか。考え方はいくらでもあるじゃないですか。新設するとすれば、幼稚園の部分は、1 階だけ上

げてしまえばいいわけでしょう。そうすれば運動場は広がるじゃないですか。

PCKK : 人工地盤ですか。その上をグラウンドにすると？

細内委員 : 何もこっちを壊さなくても、1階を上げてしまえば、その分運動場は広がるでしょう。だから、幅広い考えをしていただきたい。基本的にまずこの校舎を残すのか、壊してしまうのか、大きく言えばね。イエスカノーかどちらかはっきりすれば、この校舎を生かしてどういう利用方法があるのか。地下の利用方法、などを考えていかないと。

例えば校舎を残したいという希望の人も、今の講堂の部分は44年に作っていますから、残してほしいとは考えていないわけです。

通路の西側のほうの玄関先がどうなっているか、給食室のところの掘ってある部分をもっと利用できるのか。採光がどこまでとれるのか、その辺のところを調べていただきたい。

もっと地下を利用する方法を考えないと、敷地面積は限られていますから。しかも上のほうは駄目なんですね。全部直したとしても4階。ということは、やはり地下は100%利用したい。

PCKK : 次にそういった案で。

國岡委員 : 全面的保存案についてですが、パシフィックコンサルタンツさんが調査されたときに、先生方から使い勝手等のヒアリング調査をされて要望はほぼクリアできるのでしょうか。必要な部屋数とか、そういったものは足りるのですか。体育館だけを建て替えるという案で、指導上の必要なお部屋などはすべて満たすことはできるのでしょうか。

PCKK : 教室はそのまま使うので、広さは狭いままで。足りない部屋は新しく作るのでもいいのですが、教室が狭いという部分はどうしてもクリアできません。そういった問題はあります。

國岡委員 : 断熱材は外壁だけに入れる形になりますか。廊下と教室を隔てる壁については何も処置を施す必要はないということですか。

PCKK : 基本的には外壁は全部です。間仕切りまでやるかどうかは千代田区の方でどこまでやられているかですが、大体は冷気が当たる外回りを行います。

國岡委員 : そうすると、外側の壁が15センチ内側に出て教室に関しては狭くなるというのはその面だけという形ですか。高輪台小学校を見学した際に、廊下と教室を隔てる壁もダンパーを入れてかなり壁が厚かったんですね。

PCKK : 私も見学させていただきました。あれは構造的な補強をするもので、断熱とは別ですね。

國岡委員 : 壁も厚くなると、本当に教室が狭くなってしまうので、耐震性の問題で、制振装置を入れる必要はないのですか。

- PCKK : こちらは耐震補強が既に行われていますので、必要はないです。
- 坂口委員 : 今の校舎をもし残す形になった場合に、せっかくいろいろ直すので、この先何十年もずっと使い続けていくということで工事が始まると思うのですが、今、壁を補強しなくてよくても、何十年もずっと使っていくために、今までの壁で大丈夫なのでしょうか。
- PCKK : 何十年使い続けられるかということですか。
- 坂口委員 : 今までずっと使ってきたものを、また工事をして、補強するにしても何十年も先までこの学校を持たせるために工事をすると思うので、そのときに果たして、今は大丈夫でも、何十年か先にまたいろいろ困ってしまうようなことがあるということはないのでしょうか。
- PCKK : 確におっしゃるとおり、コンクリートは永久にもつわけではないので、やはり新しく建て替えたほうが当然建物の寿命としては長くなると思います。今も耐震とか補強はしていますし、建物の劣化の調査の点で、前回ご説明しましたが、中性化というひび割れから劣化していくというのがあります。それは補強をしていかなければなりません。やはり長く使っていると、それだけ建物自体は弱くなっていくので、新築で作るよりは建物の寿命としては短くなっていくのではないかと考えます。
- 池田副会長 : この建物をそのまま使うと、どのぐらいもつと思いますか。
- PCKK : コンクリートは60年とも言われていますが、使い方や環境によっても違います。
- 池田副会長 : もう60年たっていますが。
- PCKK : かならず壊れるというわけではありません。建物のおかれる環境によっても違いますし、最近ですと100年コンクリートと言われる高い強度のものもあります。
- 池田副会長 : それは新しい技術で100年コンクリートですが。
- 杉田委員 : 高校のころに習ったのは、鉄筋コンクリートは強度が出るのは100年ぐらい後と聞いています。以前からそういう話はあるんです。最近の建物は知りません。かなりぎりぎりいっぱいで作っているから。古い建物は多分もつと思います。
- PCKK : 建物の状況によって、必ず60年ということではなくて、上手にちゃんと使っていけば長もちします。この建物は補強したりしていくことで長く使えているのかもしれない。
- 杉田委員 : この図面が出てきましたが、これは今ある教室の数をどれだけ増やさなければいけないのかというのが全然わからないんです。例えば麴町小学校みたいにクラスを減らしてしまい、今になって生徒の数が増え四苦八苦している学校もあるんです。これ、どれだけ余裕を持って考えているのかということ。

今現実に、この辺は人口が増えているわけです。ある程度の余裕を持って作っているのかどうか。

今は以前と違って特別教室も増えているし、給食室も増えているでしょう。それをカバーしてやっているのかどうか、それもわからないんです。

保科委員：あくまでシミュレーションということで2案作らせていただいたのですが、今回の九段小学校・幼稚園の整備は基本的に今日的な教育課題にどのように対応するかということがあります。不足する諸室につきましては、最近千代田区で作りました富士見小学校・幼稚園、もしくは麴町小学校・幼稚園が基本的ベースになっています。千代田区の学校に必要な部屋が取れるかどうかという形のシミュレーションをさせていただきました。小学校につきましては基本的には12クラスです。幼稚園につきましては3、4、5歳から今まで通りやっていくという形です。

昨今の課題といたしまして、学童クラブがこの九段小学校・幼稚園にはないんです。それを入れた形で、延べ床面積で8000㎡から9000㎡近くなっています。今この校舎が3000㎡ちょっとですから、2倍以上の面積を入れるということです。

次回、細かな諸室表を出させていただきますが、基本的に千代田区で作っている最新の学校と同レベルの教育環境を確保するという観点で作らせていただいたシミュレーションです。あくまでもそれで入るかどうかというシミュレーションですので、建て方等につきましては、先ほど細内委員からお話がありましたとおり、地下を使うとか、1階を人工地盤にするとか、さまざまなシミュレーションがあるかと思います。また、プールの課題や体育館の課題は、重く受け止めさせていただいております。

細内委員：先ほどの確認ですが、東郷公園含めて全部千代田区のものですね。

保科委員：そうです。一応この敷地の中で隣の東郷公園、これは都市計画公園という形で、すべて区有地でございます。玄関を出るとすぐ公園なんですね。ですから、今現在、公園の中を歩いて校舎に出入りしているという形です。

細内委員：通路は公園なんですか。

保科委員：通路のところは公園の敷地です。区域がわからないということであれば、都市公園区域の図面も次回用意をさせていただきます。隣の東郷公園は地下に応急受水槽が入っておりますので、上には建物を建てることは無理です。先ほど申し上げたような校庭の一部として、使わないときにお借りいただくとか、そういう利用しかできません。あと、プールがもしこちらに入ったとしても、プールの跡をどうするかというのも今後の検討課題になります。

池田副会長：1回目は欠席でわからないのですが、全面改修か部分改修か、外壁を残すとか、いろいろな形がありますが、そういうことはまだ決まってないんですか？

- 田中会長 : まだ決まっています。
- 池田副会長 : それがまず基本じゃないですか。
- 細内委員 : 我々は、基本的にはそのまま残したいというのが一番の基本ですね。それに、あと足りないところを上での制限があるとなれば、地下を利用するしかないと思います。
- 田中会長 : 基本的にこれは残すという形をおっしゃる方もいるし、PTAの方、今学校にいらっしゃる方はそうではないと思う方もいらっしゃいます。そのまま決めつけられないほうがよろしいと思います。
- 細内委員 : 希望としてはありますよということです。東京でも大正時代の建物は数えるほどしかない。千代田区は学校ではここだけです。ですから、非常に意味の深い学校だということを念頭に置いていただきたい。
- 杉本委員 : ケース 1 とケース 2 が出ていますが、全面保存は可能であるという前提のもとでここに案が出ているわけですか。2 回目の議題で基礎調査の報告というのがありましたものから、基礎調査した結果、どうなのかなというのが伺えるのかなと思っていたのですが、ここでケースとして出されているということは、全面保存も可能であるという前提のもとですか。
- PCKK : 校舎棟を残して、体育館を作ることは可能です。
- 杉本委員 : 基礎は作らないんですか。基礎はそのままでもいいんですか。
- PCKK : この建物はそのままです。耐震補強を既に行っていますので。中の間仕切りとか、内装をきれいにするなどの改修はします。
- 杉本委員 : 要するに基礎はそのまま使えるということですね。
- 木田委員 : 震度 7 にこだわりますけれどね。今いろいろビルを免震とかやるじゃないですか。
- PCKK : いろいろやり方はありますが。
- 細内委員 : 今の技術でできることはできるけれど、お金の問題ということですね。
- 杉本委員 : 免震ですか。耐震になっているんですか。
- 保科委員 : 今お話がありましたが、実はこの九段小学校・幼稚園の整備に当たって、私ども教育委員会で一番苦慮したのがこの建物をどうするかです。
- 今回、基礎調査をするに当たって、まずこの校舎がそもそも残せるのかどうかという調査をさせていただきました。調査結果は、コンクリートがあと何年もつかという話はあるのですが、一応耐震上は大丈夫だと。ただ、いかにせん部屋の数足りないということで、冒頭お話がありましたように、時計台が隠れるぐらいのかなり巨大な体育館、地下を全部掘り返すような体育館棟ができるということで、とりあえず残すことは可能でしょう。
- もう 1 つ、復元的保存という難しい言葉を使わせていただきましたが、この復元的という形で作らせていただいたのは、この建物の外観、意匠は極力

残すべきではないか。そこが実は私ども本当に苦慮しているところで、ここについての皆様方のご意見をぜひ頂戴したい。これが固まらないことには次のステップに入れれないということです。

年度内に5回ほど検討会をお願いしていますので、今日はまだ2回目ですので、今後、3回目、4回目と使って、今もいくつかの資料要求もございましたので、そのところをぜひさまざまご意見、お知恵を拝借して、あるべき方向が見いだせればありがたいと思っております。

池田委員：今お話をいろいろ聞いた中で若干心配なところは、皆さん地元の評議委員会の方々なので学校を残したいとか、耐震が大事だとか、校舎が大事だと言われているのですが、例えば平日の子どもたちが授業をしている間にそういうことが起きたときに、現状を残してどうのという話だと、2カ所以上の出入り口がない教室が存在してしまうというところは、やはりそこは見逃せないのかなというところがありました。そこは解消していただきたいというの思いました。

加藤委員：今のお話と似ているのですが、質問でもあるのですが、例えば現状維持だとスロープが作れない。窓からの明かりが少ないというのは、それは使っている私たちが「いいです、それで我慢します」と言ってしまえば誰も何も言ってくれない。そのまま50年使い続けてくださいというふうになってしまうのですか。それともどなたか第三者のいろいろな学校を見ている方が、やはりそれは今の学校で考えると光が少ないですよとか。実際かかわっている人ではなく、もっといろんな学校を知っている第三者の方が何か意見は言ってくださらないんですかね。

保科委員：私ども区といたしましては、地域の協議組織を設置させていただきましたので、ここでのご意見で集約させていただければありがたいと。

学校ですので、基本的には子どもたちの教育活動の場でございます。ただ、同時に、地域のコミュニティ活動の場でもあるし、有事の際の防災拠点でもあります。そうした部分を総合的に勘案して、末永く地元の方々に愛される施設づくりをしていかなければいけないので、この協議組織での議論になります。

加藤委員：では、扉が2つないのもいいです、多少の危険があるかもしれないですが、それでいいですと言ってしまえばそれで？

保科委員：そこが難しいところですが。

細内委員：基本的に本体を残してくれという希望の方でも、入り口はどこか作りなさいとか、そういう必要なものは、何もこのまま残せという考えの人は誰もいません。

杉本委員：外国語の勉強であるとか、ITを使ったパソコン教室であるとか、足りな

いものはいっぱいあるわけです。それと同時に、防犯、防災に関することは、これだけの人数、命を抱えているわけですから、それは当然やることですよね。これは議論の余地も何もない。当然やらなくてはいけない。もし残したままの形を取るとして、できるものなのですか。ここの検討会は、そういう細かいところまで話せるんですか。

保科委員： 基本的に建築の技術的な部分とか、そこは当然区のほうも専門家を入れて検討してまいります。

杉本委員： P T Aの方もP T Aの代表で出てきていらっしゃるということは、本当に大変だご推察いたします。ですから、各地域とか団体の代表の方がここへ出てきているわけですから、それなりのご意見、ご要望があったらこの場でどんどん言っていただく。それが第一だと思います。そのための検討会です。

保科委員： ぜひそういう形でお願いできればと思います。

田中会長： 一番は、ここに通ってくる幼稚園、小学生の子どもたちがいかに快適に勉強、そして遊べるかということです。さっき部長がおっしゃいましたが、地域コミュニティとしての避難所とかもありますから。今後どのようにしていったらいいのかというのが一番大きな問題じゃないかなという感じもします。

さっき坂口さんが、ここで耐震とかやって、20年、30年もつんですかと言われた場合に、何とも言えない場合も出てくるかもしれないし。第1案、第2案の二者択一になってきつつありますが、これから先考えたときにどちらが一番いいかというのは皆さんで考えていただきたい。

復元的保存案というと東京駅が一番いい見本だと思うんですね。あれも復元的で。私は見に行っていないのですが。どちらがいいか。これから九段小学校・幼稚園をどのようにしていったら一番いいのかということ、まだあと3回ありますので、その間で皆さんいろいろご検討いただき、わからないところがあれば子ども施設課に。

國岡委員： 杉本さんからお話を受けたところもあるのですが、私たちP T Aの立場から保護者の意見を吸い上げてここで出さないといけないということで大変責任を感じているのですが、幼稚園から選出された委員さんは、はお子さんが小さいということで、交代でお一人ずつということで実質3名の体制になっているのですが、もし可能であれば副会長がもう1人おりますので、委員を1人増員させていただき、より多くの保護者の意見を協議の場に持ち込みたいということで、加えていただくことが可能かどうか。

田中会長： 國岡さんのお話ですと、小学校から1名追加したいということですが、事務局、これはどうですか。

保科委員： 前回お配りした委員のメンバー表という形で確定させていただいたものでございますので、絶対増員ができないというわけではございません。一応発足

したものですので、この場で皆さんの総意で加えるのが構わないということであれば、それはメンバーに入れることは可能です。

田中会長 : 國岡さんから発議がございまして、PTAをもう 1 人追加していただけないかというお話につきまして、皆さん、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

田中会長 : それでは、PTAからもう 1 人、副会長が出るそうです。よろしくお願ひします。

國岡委員 : もう 1 つ、お願ひがあるのですが、去年行った調査結果を私たち委員のほうにご説明いただいていると思うのですが、区のほうから保護者向けの説明会というのはいちおう少し具体的に話が詰まってからというお話だったのですが、できれば、この段階で同じ資料を使っていただいて、同じ説明で構わないので、保護者向けに、調査の結果はこうでしたという報告会を開催させていただければと思います。その際にご協力をお願ひできますか。

保科委員 : それはその都度申しつけていただければ、日程調整させていただいてやらせていただきます。

田中会長 : そうということで、PTAを含めてご説明をお願ひします。
ほかにございせんか。

久保寺委員 : PTA全部聞いていないのですが、防犯ですとか、地震のときの安全性というのは当たり前で、今まで以上に教育のやり方がしやすい形というのを望んでいると思います。

いま新しいものを作って、100 年後またもめるぐらいのものを作ったほうが 100 年はもめなくて済むのかなと。

色々な立場はありますが、PTAとしては、復元的でもいいと思うので、安全な新しいものを望んでいるのかなという気はします。ちょこちょこ直して、また揺れたけれどこっちは大丈夫なの？みたいな心配するのではなくて、新しいものを作ってしまったほうが良いという気がします。その結論はこの話し合いの中でということですので、PTAとして一番いい方向に行ければということは思っていますので、もう少し意見をまとめて出していきたいと思ひますので、そのときはまたよろしくお願ひします。

田中会長 : こういう協議会を立ち上げたということは、九段小学校・幼稚園を何とかしていこうということで立ち上げたわけですから、全面的保存なのか、復元的保存なのか、皆様方一致してどちらかに決めていただければ一番いいのかなと思ひます。

資料は今日いただいたばかりで、よく見たらいろいろ質問があると思ひますので、そのときには子ども施設課の方へご連絡して、質問なりしていただければと思ひます。

- 杉本委員 : 前回のご出席と比べて、今日のご欠席が多いように思います。これに関することでご意見を持っていらっしゃる方は、委員以外に多数いらっしゃるわけです。そういうことも考えて、委員として委嘱された方は、なるべく出席をされるということが私は基本だと思います。理由はある場合は別といたしまして、基本的には出てきていただきたいと思います。
- 久保寺委員 : 会則で公開になっているので、この場に聞きに来るのは構わないんですか。
- 保科委員 : 基本的には公開でございます。その代わり、後ろから意見は言えません。
- 國岡委員 : 区のホームページに確かにこの協議会の資料等が掲載されているのですが、九段小学校のPTAでもホームページを持っているので、そこに、資料を転載させていただけるとありがたいのですが。
- 事務局 : 子ども施設課の方に言うだけであれば、データで差し上げることはできます。
- 田中会長 : ほかにございませんか。
それでは、時間も過ぎたようですので、いろいろご意見、ご質問をいただきましたが、協議されている内容や各委員からお寄せいただいた意見を事務局で整理していただいて、次回の協議会に出していただきたいと思います。
それでは、事務局より第3回目の協議会の日程についてお願いします。
- 事務局 : 次回は10月4日、木曜日を考えています。時間としては同じ時間帯、同じ場所を予定したいと思います。また改めまして開催のご案内を発送させていただきます。よろしく願いいたします。
本日欠席された委員の方につきましては、資料をお渡しするとともに、内容についてもご説明させていただきたいと思います。
- 坂口委員 : 今回と同じように今日の議事録は？
- 事務局 : 事前にご確認用にお送りさせていただいて、事前にご意見をいただければと思います。
- 坂口委員 : もう1点確認ですが、送っていただいた文章を読むと、ファックスとか電話でと書いてあったのですが、結局は2回目の冒頭で議事録に関して確認するような形だったのですが、次回もそうなんですか。
- 保科委員 : 今回、表記の仕方も決まりましたので、次回からは委員名称を入れた形で議事概要を作りまして、「いつまでにご回答ください」と言う扱いにさせていただきます。
- 田中会長 : よろしいですか。では、長い時間ありがとうございました。第2回はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

以上